

様式第6（第10条関係）

令和4年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

企第86号
令和5年1月19日

山 口 県 知 事 様

山口市亀山町2番1号

山口市長 伊 藤 和 貴
(総合政策部企画経営課)

令和4年7月5日付け指令令4商政第338号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金に係る交付金事業の成果の評価について山口県電源立地地域対策交付金交付要綱第10条第5項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本産業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和4年度）

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名 又は間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	市有林保育事業	山口市	7,150,000	4,894,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和4年度）

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	地域活性化措置	市有林保育事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		山口市					
交付金事業実施場所		山口市阿東嘉年下字処ヶ迫外1箇所／山口市徳地野谷字四条					
交付金事業の概要		<p>森林環境を取り巻く状況は、山間地域における急激な少子高齢化、都市部への人口流出による森林所有者の不在村化、林業従事者の減少等から、適正な保全が放棄された森林が拡大しつつあります。こうした中、山口市の市有林は、市域森林面積の約15%を占めており、森林の有する公益的機能の持続的な発揮による地域の生活環境保全のため、市有林の確実な維持・保全が求められています。</p> <p>維持・保全が適切に行われない場合、山地災害や不法投棄など、住民や周辺道路利用者にとって不利益が生じるおそれがあります。</p> <p>このため、森林環境を維持・保全するために行う森林施業において、初期の植栽木の生長に最も重要な、植栽木周囲の雑草や雑木等を刈り取る「下刈り：9.17ha」及び、立木の健全な成長を促し、下層植生の繁茂による表土流出防止効果のある「間伐：6.68ha」を実施するものです。</p>					
交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関する主要政策・施策：第二次山口市総合計画（平成30年～令和4年）</p> <p>政策グループ4 産業・観光</p> <p>施策4-3 農林業の振興</p> <p>基本事業2 農林業を支える担い手の確保と育成</p> <p>基本事業3 農林業における生産環境の整備・保全</p> <p>目標：意欲のある担い手の育成及び農林業の生産に関わる基盤の整備がなされている</p>					
事業開始年度		令和4年度	事業終了（予定）年度		令和4年度		
事業期間の設定理由		-					
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和4年度	
		周辺の山地災害や不法投棄の発生件数を0に抑える。	(1-山地災害や不法投棄の発生件数) / 1×100	成果実績	%	100	
				目標値	%	100	
				達成度	%	100	
		評価年度の設定理由					
		毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施後すみやかに評価を実施。					
		交付金事業の定性的な成果及び評価等					
-							
評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績		活動指標		単位	令和4年度	年度	
		下刈り及び間伐に係る森林施業面積	活動実績	ha	15.85		
			活動見込	ha	15.85		
			達成度	%	100		

交付金事業の総事業費等	令和4年度	年度	年度	備考
総事業費	7,150,000			
交付金充当額	4,894,000			
うち文部科学省分				
うち経済産業省分	4,894,000			
交付金事業の契約の概要				
契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額	
市有林の下刈り（阿東）	随意契約（特命）	山口県中央森林組合	3,080,000	
市有林の間伐（徳地）	随意契約（特命）	山口県中央森林組合	4,070,000	
	計		7,150,000	
交付金事業の担当課室	山口市総合政策部企画経営課			
交付金事業の評価課室	山口市総合政策部企画経営課			

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている市町の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果目標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて記載すること。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄は、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。